

株 主 各 位

大阪府吹田市南金田 2 丁目12番 1 号
株式会社 ビケンテクノ
代表取締役社長 梶 山 龍 誠

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年 6月26日（水曜日）午後 5 時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年 6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府吹田市南金田 2 丁目12番 1 号 当社 5 階ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第56期（2018年 4月 1 日から2019年 3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（2018年 4月 1 日から2019年 3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第 1 号 議 案 | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号 議 案 | 定款一部変更の件 |
| 第 3 号 議 案 | 取締役 9 名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
(<https://www.bikentechno.co.jp/>)

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるビルメンテナンス業界を取り巻く環境は、人件費の高騰等が収益面に影響を与え、また人手不足も顕著化の度合いを増してまいりました。

このような状況下、前第4四半期連結会計期間より準備を進めていた米国不動産投資会社が取得した全国規模の集合住宅への原状回復工事・修繕工事等の取り組みが本格化したこと、前連結会計年度に新築・増築オープンした2棟のホテルおよび第1四半期連結会計期間に新築オープンした1棟のホテルが順調であること、食品工場の生産ラインの衛生管理等を行うサニテーション業務の拡充が順調であること等により、年間を通して好調な業績を維持することができました。また、販売用不動産売却の売上、利益面での寄与も大きく、前期と比較して売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は36,442百万円（前期比17.8%増）、経常利益は2,122百万円（前期比56.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,290百万円（前期比147.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

1. ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業では、前第4四半期連結会計期間より準備を進めていた米国不動産投資会社が取得した全国規模の集合住宅への原状回復工事・修繕工事等の取り組みが本格化したこと、食品工場の生産ラインの衛生管理等を行うサニテーション業務の拡充が順調であること等により、業績が向上しております。また、お客様のニーズを踏まえた省エネ・省コストに繋がる各種提案、作業品質を維持・向上させるための現

場チェック・作業指導活動等を継続して実施しており、新規現場の受注も増えております。自社運営ホテルの取り組みへの評価に伴う、他社運営ホテルのメンテナンス案件の新規受注も増えてきております。人件費の高騰等収益面への影響は厳しいものがありますが、各現場の原価改善努力もあり、前期と比較して売上高、セグメント利益が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は26,861百万円（前期比12.6%増）、セグメント利益は3,106百万円（前期比38.9%増）となりました。

2. 不動産事業

不動産事業では、不動産の売買、仲介及び保有している不動産の賃貸等を行っております。当連結会計年度は販売用不動産売却により、前期と比較して売上高は増加いたしましたが、前期発生した案件の利益率にはおよばなかったため、セグメント利益は減少いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は5,898百万円（前期比64.0%増）、セグメント利益は608百万円（前期比12.2%減）となりました。

3. 介護事業

介護事業では、介護施設の運営や介護サービスの提供を行っております。当社グループでは、関西圏で3施設、関東圏で1施設を運営しており、入居者様・ご家族様の立場に立った高いレベルのサービスを提供しております。新たな入居者様もありますがご逝去等による退去も多く、入居稼働率アップに苦戦している施設もあり、前期と比較して売上高は増加いたしましたが、セグメント損失は拡大いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,151百万円（前期比1.9%増）、セグメント損失は46百万円（前期は24百万円のセグメント損失）となりました。

4. フランチャイズ事業

フランチャイズ事業では、サルヴァトーレ・クオモ、やきとり家すみれ、プロント、ミスタードーナツ、ツタヤ等の店舗展開を行っております。前連結会計年度において、各店舗の収益性・将来性を踏まえた6店舗の譲渡・閉店等を実施し収益改善を図り、前期と比較して売上高は減少いたしましたが、セグメント利益は増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,417百万円（前期比20.5%減）、セグメント利益は45百万円（前期比73.5%増）となりました。

5. ホテル事業

ホテル事業では、東京と沖縄で合計3棟のホテルを運営しております。当連結会計年度より、ホテル事業拡大に伴い、その他事業からホテル事業をセグメント分離しました。前連結会計年度に新築・増築オープンした2棟のホテルおよび第1四半期連結会計期間に新築オープンした1棟のホテルは順調に推移しており、前期と比較して売上高、セグメント利益が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は923百万円（前期比123.4%増）、セグメント利益は196百万円（前期比527.8%増）となりました。

6. その他事業

その他事業では、太陽光発電事業等については順調に推移し、前期と比較して売上高は増加いたしましたが、来期スタートする新規プロジェクトへの準備費用等が発生し、セグメント利益は減少いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は189百万円（前期比11.0%増）、セグメント利益は12百万円（前期比59.4%減）となりました。

事業区分別売上高

部 門	売 上 高	構 成 比	前 期 比
	百万円	%	%
ビルメンテナンス事業	26,861	73.7	12.6
不動産事業	5,898	16.2	64.0
介護事業	1,151	3.2	1.9
フランチャイズ事業	1,417	3.9	△20.5
ホテル事業	923	2.5	123.4
その他	189	0.5	11.0
合 計	36,442	100.0	17.8

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は総額2,887百万円で、その主なものは、ホテル新築に関する設備投資（2,626百万円）であります。

③ 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第53期 (2016年3月期)	第54期 (2017年3月期)	第55期 (2018年3月期)	第56期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高 (百万円)	33,546	32,213	30,947	36,442
経 常 利 益 (百万円)	1,852	1,372	1,360	2,122
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,099	773	521	1,290
1株当たり当期純利益 (円)	145.80	102.49	69.11	171.04
総 資 産 (百万円)	30,704	28,870	33,101	37,156
純 資 産 (百万円)	13,548	14,096	14,483	15,545
1株当たり純資産 (円)	1,795.92	1,868.62	1,919.91	2,060.67

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により計算しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第56期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株式会社ベスト・プロパティ	50	100.0	ビルメンテナンス事業および不動産事業
株式会社マイムコミュニティ	100	100.0	ビルメンテナンス事業および不動産事業
小 倉 興 産 株 式 会 社	100	100.0	ビルメンテナンス事業および不動産事業
株 式 会 社 ラ ボ テ ッ ク	10	100.0	ビ ル メ ン テ ナ ン ス 事 業
株式会社ケアホテルマネジメント	30	100.0	介 護 事 業
株式会社クリーンボーイ	10	100.0 (100.0)	ビ ル メ ン テ ナ ン ス 事 業
株式会社ビーエムエス	370	100.0	病院経営コンサルティング事業
株式会社クリーンテック	30	100.0	環 境 衛 生 事 業
蘇 和 株 式 会 社	1	100.0	不 動 産 事 業
SINGAPORE BIKEN PTE. LTD.	千S\$ 6,550	100.0	ビ ル メ ン テ ナ ン ス 事 業

(注) 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、人件費の高騰等が収益面に影響を与え、また人手不足も顕著化の度合いを増しており、今後もこの状況が続くものと予想されます。

当社グループでは、ビルメンテナンス事業においては、食品工場の生産ラインの衛生管理等を行うサニテーション業務の拡大、省エネ・省コスト等の提案営業の拡大、インバウンド需要に伴うホテルメンテナンス業務の拡大等に取り組んでまいります。また、米国不動産投資会社が取得した全国規模の集合住宅への原状回復工事・修繕工事等にも引き続き注力してまいります。コスト面においては、工数管理の徹底や機械化への取り組み等により、人件費の高騰や人手不足に対応してまいります。不動産事業においては、不動産市況に応じ柔軟に対応してまいります。介護事業においては、入居者の皆様へのサービス品質をさらに高め、より満足度の高い施設運営を行い、収益の改善を図ってまいります。フランチャイズ事業においては、店舗の見直しも含めた適切な対応を行ってまいります。ホテル事業においては、より高い稼働率を維持できるよう、サービスの向上に努めてまいります。海外の展開については、国内で培ったノウハウを活かし、東南アジアを中心とした事業の拡大を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業	営 業 種 目
ビルメンテナンス事業	清掃・設備保守・警備などの建物維持管理業務や、オーナー代行としての建物の運営（入退去管理、資金管理、損益管理）、食品工場でのサニテーション業務、設備の更新工事や修繕工事など、建物の総合マネジメント
不動産事業	不動産の売買、仲介並びに保有している不動産の賃貸など
介護事業	介護施設の運営や介護サービスの提供
フランチャイズ事業	フランチャイズ店舗の運営
ホテル事業	ホテルの運営
その他	病院経営コンサルティング事業、環境衛生事業、太陽光発電事業、保育事業など

(6) 主要な営業所（2019年3月31日現在）

① 当社

本 社 大阪府吹田市南金田2丁目12番1号
東京本部 東京都品川区東品川2丁目2番4号
事業部 東日本（東京都）、西日本（大阪府）
支 店 大阪、札幌、仙台、新潟、名古屋（豊明市）、福岡
営業所 日高（北海道）、茨城、成田、五反田、滋賀、京都、
阪神（兵庫県）、姫路、小倉、沖縄

② 子会社

株式会社ベスト・プロパティ（大阪府）
株式会社マイムコミュニティー（東京都）
小倉興産株式会社（福岡県）
株式会社ラボテック（東京都）
株式会社ケアホテルマネジメント（東京都）
株式会社クリーンボーイ（兵庫県）
株式会社ビーエムエス（大阪府）
株式会社クリーンテック（大阪府）
蘇和株式会社（大阪府）
SINGAPORE BIKEN PTE. LTD.（シンガポール共和国）

(7) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
2,311 (3,230) 名	87名増 (93名増)

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
	百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,688
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,688
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,688
株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行	729
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	700
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	643

(注) 借入額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 15,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,718,722株 |
| ③ 株主数 | 2,056名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 東 洋 商 事	2,141千株	28.3%
ビケンテクノ取引先持株会	669	8.8
公益財団法人梶山高志・ビケンテクノ奨学財団	538	7.1
ビケンテクノ社員持株会	242	3.2
梶 山 龍 誠	230	3.0
梶 山 孝 清	227	3.0
MSIP CLIENT SECURITIES	193	2.5
アース環境サービス株式会社	150	1.9
岡 田 洋 祐	105	1.3
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	97	1.2

(注) 1. 当社は、自己株式を172千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当
代表取締役会長	梶 山 高 志	不動産部・介護事業部担当・医療事業部長 国際事業部長 社長室長・経営企画室長 東京本部長 京都営業所長
代表取締役社長	梶 山 龍 誠	
取 締 役	重 森 保	
取 締 役	梶 山 孝 清	
取 締 役	神 月 義 行	
取 締 役	佐 藤 雅 春	
取 締 役	浦 谷 惣 吉	
取 締 役	濱 本 有 仁	
常 勤 監 査 役	中 川 隆	
常 勤 監 査 役	濱 島 恭 一	
監 査 役	高 木 快 雄	
監 査 役	渡 邊 憲 一	

- (注) 1. 取締役濱本有仁氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役中川隆、常勤監査役濱島恭一、監査役高木快雄および監査役渡邊憲一の4氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- 代表取締役会長梶山高志氏は、株式会社ラボテックの取締役会長、株式会社ベスト・プロパティ、株式会社マイムコミュニティ、株式会社ケアホテルマネジメント、株式会社クリーンテックの取締役およびSINGAPORE BIKEN PTE. LTD. のDIRECTORを兼務しております。
 - 代表取締役社長梶山龍誠氏は、株式会社マイムコミュニティ、株式会社ラボテックの代表取締役社長、株式会社ベスト・プロパティの取締役会長、株式会社ケアホテルマネジメント、小倉興産株式会社、蘇和株式会社の取締役およびSINGAPORE BIKEN PTE. LTD. のDIRECTORを兼務しております。
 - 取締役重森保氏は、株式会社ピーエムエスの取締役を兼務しております。
 - 取締役梶山孝清氏は、株式会社ベスト・プロパティの常務取締役およびSINGAPORE BIKEN PTE. LTD. のDIRECTORを兼務しております。
 - 取締役神月義行氏は、株式会社ベスト・プロパティ、株式会社マイムコミュニティ、株式会社ラボテック、蘇和株式会社の監査役を兼務しております。
 - 取締役濱本有仁氏は、はまもと公認会計士事務所の所長および監査法人浩陽会計社の社員（非常勤）を兼務しております。
 - 監査役高木快雄氏は、税理士法人高木会計事務所の代表社員を兼務しております。
 - 監査役渡邊憲一氏は、渡邊憲一税理士事務所の所長を兼務しております。
4. 監査役高木快雄氏および監査役渡邊憲一氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役高木快雄氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - 監査役渡邊憲一氏は、税理士の資格を有しております。
5. 当社は、取締役濱本有仁氏および監査役中川隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	8名 (1)	123百万円 (1)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4 (4)	13 (13)
合 計	12	136

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役および監査役の報酬等には当事業年度の役員退職慰労引当金への繰入額が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第44回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第44回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役濱本有仁氏は、はまもと公認会計士事務所の所長および監査法人浩陽会計社の社員（非常勤）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役高木快雄氏は、税理士法人高木会計事務所の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役渡邊憲一氏は、渡邊憲一税理士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の取締役会には、取締役濱本有仁、常勤監査役中川隆、常勤監査役濱島恭一、監査役高木快雄および監査役渡邊憲一の5氏がほぼ全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。

また、当事業年度の監査役会には、常勤監査役中川隆、常勤監査役濱島恭一、監査役高木快雄および監査役渡邊憲一の4氏がほぼ全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、各社外役員は経営トップとの定期的な意見交換会を実施しております。

ハ、責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	46百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他他会社の業務の適正を確保するための体制
当社グループのコンプライアンス委員会を設置し、法令・定款の遵守を最優先課題として当社グループ全体をモニタリングする。また、監査室によるグループ監査と監査役のグループ監査を充実させ、不祥事の早期発見に努める。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、当社の文書取扱規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理を行う。
- ③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
イ、当社グループのリスク管理に係る諸規程を整備、制定する。
ロ、監査室の監査を補完する組織として当社グループの社内監査組織を整備し強化する。
- ハ、当社グループの主要会議において異常事項の報告を義務付けることにより、当社グループに重大な影響を与える事態の発生防止に努めるとともに、万一不測の事態が発生した場合は、当社社長が当社グループ全社に示達し、速やかに対応責任者を定める。
- ④ 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ、当社グループでは、取締役会において取締役会規程に基づき、経営の基本方針その他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
ロ、当社および子会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、当社および子会社の組織規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について整備、制定する。
ハ、当社および子会社の取締役会において決定した当社グループ全社および各部門の業務執行の年度計画に基づき、月次、四半期毎の業務管理を行う。
- ニ、取締役、常勤監査役および執行役員により毎週執行役員会を開催し、取締役会の決議した方針に基づき業務全般にわたる重要事項を審議するとともに、業務担当役員より業務執行に係る報告を受け、迅速な意思決定と情報の共有化を図る。執行役員会へは必要に応じ、子会社の取締役も参加し、子会社の業務全般にわたる重要事項を審議するとともに、子会社の業務担当役員より業務執行に係る報告を受け、迅速な意思決定と情報の共有化を図る。
- ⑤ 当社および子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
イ、当社グループのコンプライアンス体制の基礎として、グループコンプライアンス基本規程を定める。
ロ、当社グループのコンプライアンスを統括するコンプライアンス担当役員を置き、当社グループのコンプライアンスについての社内啓蒙体制の充実を図る。

- ハ. 当社および子会社の取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに当社および子会社の監査役に報告する。
- ニ. 監査室は、各部門に対し「内部監査規程」に基づき、法令および社内規程の遵守状況および業務の効率性等のグループ監査を実施し、その結果を社長に報告する。
法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についてのグループ社内報告体制としてグループ社内通報システムを整備、制定する。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社の取締役等は職務の執行に係る事項を随時、当社社長に報告するとともに、当社の執行役員会にて月1回子会社取締役の職務の遂行を含む活動状況・業績進捗の報告等を行う。
- ⑦ その他の当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. グループ会社における業務の適正を確保するため、当社の行動指針書を基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
 - ロ. 取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告する。
 - ハ. 子会社経営については、自主的な経営を尊重しつつ、重要案件については当社の取締役会または執行役員会において事前協議を行う。また、業績や業務内容の定期的な報告も行う。
- ⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役から求めのあった場合、監査役補助者を配置する。
- ⑨ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 監査役補助者の評価、異動等においては監査役の意見を尊重した上で行うものとし、独立性を確保する体制を整える。
 - ロ. 監査役補助者が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。
- ⑩ 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して法定の事項に加え次の事項は発見しだい直ちに監査役に報告する。
 - イ. 当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実

ロ. 当社グループの業務または財務に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上または財産上の問題

ハ. 監査役から業務に関して報告を求められた事項

- ⑪ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
コンプライアンス規程に基づき、監査役への報告を理由に当該報告者に不利益を及ぼさない体制を整備している。

- ⑫ 監査役 of 職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払う。

- ⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、取締役会ほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、執行役員会その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に対しその説明を求めることとする。

ロ. 各部門長および担当者には、監査の重要性を認識させ、監査の実効性を高める体制を整える。

- ⑭ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社グループは、暴力団等の反社会的活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、必要に応じて警察・顧問弁護士などの外部の専門機関と連携を取り体制の強化を図ることとする。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を14回開催しており、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するよう監督しました。また、取締役、常勤監査役および執行役員により執行役員会を23回開催しており、取締役会の決議した方針に基づき業務全般にわたる重要事項を審議するとともに、業務担当役員より業務執行に係る報告を受け、迅速な意思決定と情報共有を図りました。

② コンプライアンス体制について

コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス基本規程に基づいて設定したコンプライアンスプログラムにより、コンプライアンスに係る新人研修、日常業務での法令遵守の徹底、監査室によるモニタリング等を実施いたしました。

③ リスクマネジメント体制について

当社グループのリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント基本規程に基づいて設定したリスクマネジメントプログラムにより、リスクマネジメントに係る指導・教育、監査室によるモニタリング等を実施いたしました。特に、当事業年度においてはリスクマネジメントに係る人員増も図り、指導・教育体制を更に強化いたしました。

④ 監査役の職務執行について

当事業年度において、監査役会を13回開催しており、経営の適法性、適正性、コンプライアンス、リスクマネジメントに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。常勤監査役は、取締役会の他にも執行役員会を始めとする重要な経営会議に出席し、コンプライアンス、リスクマネジメント等に関する監査および助言を行うことにより、各取締役の職務執行について厳正な監視を実施いたしました。

⑤ 反社会的勢力排除に対する体制について

暴力団等の反社会的活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断すべく経営方針書にも記載して全社徹底しております。また、警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を継続的に実施しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流 動 資 産	19,516,820	流 動 負 債	11,674,562
現金及び預金	6,161,606	支払手形及び買掛金	2,541,344
受取手形及び売掛金	3,930,939	短期借入金	2,500,000
リース投資資産	243,466	1年内返済予定の長期借入金	2,936,387
商品及び製品	51,116	未払金	1,361,877
販売用不動産	6,282,634	リース債務	178,015
未成工事支出金	4,641	未払法人税等	677,536
原材料及び貯蔵品	35,141	未払消費税等	440,226
短期貸付金	2,785,259	賞与引当金	277,930
その他の流動資産	967,687	その他の流動負債	761,244
貸倒引当金	△945,672	固 定 負 債	9,936,917
固 定 資 産	17,640,035	長期借入金	8,493,346
有形固定資産	15,333,029	リース債務	307,224
建物及び構築物	6,095,416	役員退職慰労引当金	212,947
機械装置及び運搬具	305,721	退職給付に係る負債	325,551
工具・器具及び備品	204,332	資産除去債務	141,058
生物	7,581	その他の固定負債	456,788
土地	8,613,685	負 債 合 計	21,611,479
リース資産	106,290	純 資 産 の 部	
無形固定資産	379,187	株 主 資 本	15,436,423
借地権	163,449	資 本 金	1,808,800
のれん	77,120	資 本 剰 余 金	1,852,220
その他の無形固定資産	138,618	利 益 剰 余 金	11,853,889
投資その他の資産	1,927,817	自 己 株 式	△78,487
投資有価証券	731,290	その他の包括利益累計額	108,953
長期貸付金	167,785	その他有価証券評価差額金	162,500
繰延税金資産	115,388	為替換算調整勘定	△42,338
差入保証金	671,400	退職給付に係る調整累計額	△11,208
退職給付に係る資産	264,058	純 資 産 合 計	15,545,376
その他の投資等	58,795	負 債 ・ 純 資 産 合 計	37,156,856
貸倒引当金	△80,901		
資 産 合 計	37,156,856		

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（ 2018年4月1日から
2019年3月31日まで ）

科 目	金 額
	千円
売 上 高	36,442,156
売 上 原 価	29,216,887
売 上 総 利 益	7,225,268
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,227,095
営 業 利 益	1,998,173
営 業 外 収 益	257,225
受 取 利 息	46,572
受 取 配 当 金	9,874
そ の 他	200,779
営 業 外 費 用	132,614
支 払 利 息	78,274
そ の 他	54,339
経 常 利 益	2,122,784
特 別 利 益	500
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0
会 員 権 売 却 益	500
特 別 損 失	99,372
固 定 資 産 除 却 損	3,768
投 資 有 価 証 券 評 価 損	15,954
減 損 損 失	79,509
そ の 他	141
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,023,912
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	746,466
法 人 税 等 調 整 額	△12,865
当 期 純 利 益	1,290,311
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,290,311

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（ 2018年4月1日から
2019年3月31日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,808,800	1,852,220	10,714,497	△78,464	14,297,054
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△150,919		△150,919
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,290,311		1,290,311
自 己 株 式 の 取 得				△23	△23
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,139,391	△23	1,139,368
当連結会計年度末残高	1,808,800	1,852,220	11,853,889	△78,487	15,436,423

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	そ 包 括 の 他 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	176,568	△26,800	36,736	186,505	14,483,559
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△150,919
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,290,311
自 己 株 式 の 取 得					△23
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△14,068	△15,538	△47,945	△77,551	△77,551
連結会計年度中の変動額合計	△14,068	△15,538	△47,945	△77,551	1,061,817
当連結会計年度末残高	162,500	△42,338	△11,208	108,953	15,545,376

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	10社
・連結子会社の名称	株式会社ベスト・プロパティ 株式会社マイムコミュニティー 小倉興産株式会社 株式会社ラボテック 株式会社ケアホテルマネジメント 株式会社クリーンボーイ 株式会社ビーエムエス 株式会社クリーンテック 蘇和株式会社 SINGAPORE BIKEN PTE. LTD.

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の数	5社
・非連結子会社の名称	株式会社テクノサービス アルファテックビケンジャパン株式会社 BIKEN TECHNO PHILS., INC. BIKEN CONSTRUCTION DEVELOPMENT PHILS. CORPORATION VIETNAM BIKEN COMPANY LIMITED
・連結の範囲から除いた理由	非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるためです。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数	1社
・会社等の名称	株式会社セイビ九州

持分法適用会社である株式会社セイビ九州の決算日は12月31日であります。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の状況

・持分法非適用の主要な非連結子会社および関連会社	株式会社テクノサービス他12社
・持分法を適用しない理由	非連結子会社5社および関連会社8社については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、各社に対する投資については、持分法を適用せず移動平均法による原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SINGAPORE BIKEN PTE. LTD. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

- ・その他の有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品及び製品（書籍等）
- ・商品及び製品（その他）
- ・販売用不動産
- ・未成工事支出金
- ・原材料及び貯蔵品

売価還元法

個別法

個別法

個別法

主として総平均法

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・建物・生物（競走馬）

定率法

以外の有形固定資産

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法によっております。

- ・建物・生物（競走馬）

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

工具・器具及び備品 2～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ソフトウェア（自社利用分）
- ・その他の無形固定資産

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

定額法

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき算出した期末要支給額を計上しております。連結子会社は計上しておりません。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産

販売用不動産	600,000千円
建物及び構築物	2,948,720千円
土地	6,778,056千円
借地権	146,500千円

計

10,473,277千円

上記に対応する債務

短期借入金	800,000千円
1年内返済予定の長期借入金	2,296,010千円
長期借入金	7,276,142千円

計

10,372,152千円

なお、その他に当社が出資しているPFI事業会社(6社)の金融機関からの借入金に対し、以下の資産を担保に供しております。

投資有価証券	14,438千円
--------	----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,195,534千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の 株 式 数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株 式 数
普 通 株 式	7,718,722株	-株	-株	7,718,722株

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の 株 式 数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株 式 数
普 通 株 式	174,860株	27株	-株	174,887株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 2018年6月27日開催の第55回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 75,459千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2018年3月31日
- ・効力発生日 2018年6月28日

ロ. 2018年11月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 75,459千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2018年9月30日
- ・効力発生日 2018年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2019年6月27日開催の第56回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 75,459千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月28日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入金により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。また、借入金の一部は銀行団との契約において担保制限条項や財務制限条項が取り決められており、これに抵触した場合、借入金返済の請求を受ける場合がありますが、当連結会計年度の決算状況から判断するとこの条項に抵触する可能性は低いものと思われま。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,161,606	6,161,606	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,930,939	3,930,939	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	10,000	—
その他有価証券	341,329	341,329	—
(4) 支払手形及び買掛金	(2,541,344)	(2,541,344)	—
(5) 短期借入金	(2,500,000)	(2,500,000)	—
(6) 長期借入金	(11,429,733)	(11,420,755)	△8,978

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、債券の価格の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額389,960千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の子会社では、大阪府・東京都その他の地域において、介護付有料老人ホーム（土地を含む。）や賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は114,969千円であります。

（単位：千円）

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,457,954	△78,847	4,379,107	4,566,393

- （注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加は不動産の取得（33,857千円）、主な減少は減価償却費（△90,705千円）、減損損失（△22,000千円）であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産 | 2,060円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 171円04銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

（株式取得による企業結合）

当社の連結子会社であるSINGAPORE BIKEN PTE. LTD. は、シンガポールにてプールメンテナンス事業および、その他付随事業を行うAQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE. LTD. の株式の80%を段階的に取得することを決定し、2019年1月10日に契約を締結し、2019年4月1日に同社の株式の51%を取得し子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 AQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE. LTD.
 事業内容 プールメンテナンス等
 資本金 2千シンガポールドル

②企業結合を行った主な理由

SINGAPORE BIKEN PTE. LTD. によるシンガポールでのファシリティマネジメント業務を拡充するためであります。

③企業結合日

2019年4月1日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

51%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

株式取得により、連結子会社であるSINGAPORE BIKEN PTE. LTD. が議決権の51%を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,167千シンガポールドル
取得原価		2,167千シンガポールドル

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(6) その他

第2回目として29%の株式の取得を2019年8月31日に予定しておりますが、対価、取得原価は未定であります。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流 動 資 産	16,132,287	流 動 負 債	11,124,906
現 金 及 び 預 金	3,420,895	買 掛 金	2,389,512
受 取 手 形	13,671	短 期 借 入 金	2,900,000
売 掛 金	3,358,255	1年内返済予定の長期借入金	2,935,006
商 品 及 び 製 品	43,196	リ ー ス 債 務	150,835
販 売 用 不 動 産	6,105,145	未 払 金	1,210,851
未 成 工 事 支 出 金	4,641	未 払 法 人 税 等	553,000
原材料及び貯蔵品	31,187	前 受 金	190,474
短 期 貸 付 金	3,432,462	預 り 金	186,044
その他の流動資産	644,588	賞 与 引 当 金	221,200
貸 倒 引 当 金	△921,757	そ の 他 の 流 動 負 債	387,982
固 定 資 産	17,516,721	固 定 負 債	9,588,493
有 形 固 定 資 産	14,978,352	長 期 借 入 金	8,490,615
建 物	5,901,788	リ ー ス 債 務	264,979
構 築 物	25,922	退 職 給 付 引 当 金	274,953
機 械 及 び 装 置	280,007	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	212,947
車 両 及 び 運 搬 具	5,207	預 り 保 証 金	189,395
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	197,604	そ の 他 の 固 定 負 債	155,601
生 物	7,581	負 債 合 計	20,713,399
土 地	8,472,104	純 資 産 の 部	
リ ー ス 資 産	88,136	株 主 資 本	12,812,160
無 形 固 定 資 産	194,885	資 本 金	1,808,800
借 地 権	163,449	資 本 剰 余 金	1,852,220
その他の無形固定資産	31,436	資 本 準 備 金	1,852,220
投資その他の資産	2,343,483	利 益 剰 余 金	9,228,676
投 資 有 価 証 券	310,134	利 益 準 備 金	84,733
関 係 会 社 株 式	947,165	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,143,942
長 期 貸 付 金	376,975	別 途 積 立 金	6,200,000
繰 延 税 金 資 産	84,588	繰 越 利 益 剰 余 金	2,943,942
差 入 保 証 金	350,132	自 己 株 式	△77,536
そ の 他 の 投 資 等	355,387	評 価 ・ 換 算 差 額 等	123,448
貸 倒 引 当 金	△80,901	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	123,448
資 産 合 計	33,649,009	純 資 産 合 計	12,935,609
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	33,649,009

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（ 2018年4月1日から
2019年3月31日まで ）

科 目	金 額
	千円
売 上 高	31,183,595
売 上 原 価	25,761,087
売 上 総 利 益	5,422,507
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,953,416
営 業 利 益	1,469,090
営 業 外 収 益	359,177
受 取 利 息	44,893
受 取 配 当 金	163,015
そ の 他	151,268
営 業 外 費 用	132,408
支 払 利 息	79,497
そ の 他	52,910
経 常 利 益	1,695,860
特 別 利 益	500
会 員 権 売 却 益	500
特 別 損 失	267,377
固 定 資 産 除 却 損	3,743
関 係 会 社 株 式 評 価 損	184,125
減 損 損 失	79,509
税 引 前 当 期 純 利 益	1,428,982
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	512,935
法 人 税 等 調 整 額	△15,185
当 期 純 利 益	931,233

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	資本剰余金 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	1,808,800	1,852,220	1,852,220	84,733	6,200,000	2,163,627	8,448,361	△77,512	12,031,869
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△150,919	△150,919		△150,919
当 期 純 利 益						931,233	931,233		931,233
自己株式の取得								△23	△23
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	780,314	780,314	△23	780,291
当 期 末 残 高	1,808,800	1,852,220	1,852,220	84,733	6,200,000	2,943,942	9,228,676	△77,536	12,812,160

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	132,340	132,340	12,164,209
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△150,919
当 期 純 利 益			931,233
自己株式の取得			△23
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)	△8,891	△8,891	△8,891
事業年度中の変動額合計	△8,891	△8,891	771,399
当 期 末 残 高	123,448	123,448	12,935,609

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品及び製品（書籍等）

売価還元法

・商品及び製品（その他）

個別法

・販売用不動産

個別法

・未成工事支出金

個別法

・原材料及び貯蔵品

主として総平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

・建物・生物（競走馬）以外の有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法によっております。

・建物・生物（競走馬）

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 5～50年

工具・器具及び備品 2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・ソフトウェア（自社利用分）

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

・その他の無形固定資産

定額法

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき算出した期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

販売用不動産	600,000千円
建物	2,948,720千円
土地	6,778,056千円
借地権	146,500千円
計	10,473,277千円
上記に対応する債務	
短期借入金	800,000千円
1年内返済予定の長期借入金	2,296,010千円
長期借入金	7,276,142千円
計	10,372,152千円

なお、その他に当社が出資しているPFI事業会社(6社)の金融機関からの借入金に対し、以下の資産を担保に供しております。

投資有価証券	7,438千円
関係会社株式	7,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,007,445千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	3,347,300千円
② 長期金銭債権	366,411千円
③ 短期金銭債務	544,987千円
④ 長期金銭債務	38,047千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	851,154千円
② 仕入高	256,952千円
③ 営業取引以外の取引高	208,213千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株 式 数
普 通 株 式	172,748株	27株	一株	172,775株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

事業税の未払額	39,780千円
賞与引当金	67,687千円
役員退職慰労引当金	65,162千円
退職給付引当金	84,135千円
株式評価損	320,551千円
会員権等評価損	21,293千円
たな卸資産評価損	39,027千円
減損損失	123,566千円
資産除去債務	39,870千円
貸倒引当金	306,813千円
その他	39,415千円

繰延税金資産小計 1,147,303千円

評価性引当額 △912,802千円

繰延税金資産合計 234,500千円

繰延税金負債

前払年金費用	91,419千円
其他有価証券評価差額金	37,541千円
資産除去債務に対応する除去費用	20,950千円
繰延税金負債合計	149,911千円

繰延税金資産の純額 84,588千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定資産－繰延税金資産 84,588千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要 株主	株式会社 東洋商事	大阪府 豊中市	47,900	損害保険 代理業	(被所有) 直接 28.4	保険料の支払等 役員の兼任	損害保険料 支払等	88,976	—	—

- (注) 1. 株式会社東洋商事は、当社代表取締役会長である梶山高志氏とその近親者が議決権の100%を直接所有する会社であり、上記取引は「役員およびその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社との取引」にも該当します。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
保険料については、一般取引と同じ各保険約款および料率に基づき決定しております。
3. 取引金額には、消費税等が含まれておりません。

(2) 子会社および関連会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 ビーエムエス	大阪府 吹田市	370,000	その他	所有 直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付	5,044,000	短期貸付金	2,516,000
							資金の回収	5,092,000	長期貸付金	60,000
							利息の受取	32,525	—	—
子会社	株式会社 マイムコミュニ ティー	東京都 品川区	100,000	ビルメンテ ナンス事業 および 不動産事業	所有 直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付	400,000	短期貸付金	400,000
							資金の回収	510,000	—	—
							利息の受取	1,866	その他の 流動資産	245
子会社	蘇 和 株式会社	大阪府 吹田市	1,500	不動産事業	所有 直接 100.0	役員の兼任	資金の借入	400,000	短期借入金	400,000
							資金の返済	400,000	—	—
							利息の支払	1,589	—	—
子会社	SINGAPORE BIKEN PTE. LTD.	シンガ ポール 共和国	(千S\$) 6,550	ビルメンテ ナンス事業	所有 直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付	16,186	短期貸付金	148,380
							資金の回収	—	長期貸付金	245,640
							利息の受取	2,116	—	—

- (注) 1. 株式会社ビーエムエスに対する資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。また、短期貸付金に対し、846,000千円、長期貸付金に対し、60,000千円の貸倒引当金を計上しております。
2. 株式会社マイムコミュニティに対する資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。
3. 蘇和株式会社からの資金の借入金利については、市場金利を勘案して決定しております。
4. SINGAPORE BIKEN PTE. LTD. に対する資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主 要 株 主 (会社等) が議決権の 過半数を自己の計算に おいて所有 している会社等	株式会社MGファシリティーズ	東京都品川区	22,000	施設営繕 リフォーム 事業等	—	経営支援	修繕工事等	423	売掛金	54
							経営指導	12,000	—	—
							原状回復 工事等委託	28,950	買掛金	3,962
									未払金	2,830
主 要 株 主 (会社等) が議決権の 過半数を自己の計算に おいて所有 している会社等	株式会社アクアメディカル研究所	沖縄県那覇市	10,000	健康食品等の企画・販売等	—	役員の兼任	清掃業務等委託	39,458	買掛金	4,126

(注) 1. 株式会社MGファシリティーズ及び株式会社アクアメディカル研究所は、当社主要株主である株式会社東洋商事が議決権100%を直接所有する子会社であり、上記取引は「役員およびその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社の子会社との取引」にも該当します。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

株式会社MGファシリティーズに対する修繕工事等及び原状回復工事等委託料については、一般取引と同じ条件に基づき決定しております。

株式会社MGファシリティーズに対する経営指導料については、業務の内容を勘案して決定しております。

株式会社アクアメディカル研究所に対する清掃業務等委託料については、一般取引と同じ条件に基づき決定しております。

3. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産 | 1,714円25銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 123円41銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社 ビケンテクノ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田	豊 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北池	晃一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビケンテクノの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビケンテクノ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年 5月20日

株式会社 ビケンテクノ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増 田	豊 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北 池	晃 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビケンテクノの2018年4月1日から2019年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

株式会社ビケンテクノ 監査役会

常勤監査役 社外監査役 中 川 隆 ⑩

常勤監査役 社外監査役 濱 島 恭 一 ⑩

監 査 役 社外監査役 高 木 快 雄 ⑩

監 査 役 社外監査役 渡 邊 憲 一 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第56期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は75,459,470円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

事業内容の多様化および今後の事業展開に対応するため、現行定款第3条（目的）の一部変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第3条 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。 （1）～（78） （条文省略） （新 設） （新 設） （新 設） （新 設） （新 設） （79）～（84） （条文省略） （新 設） （85） （条文省略）	（目的） 第3条 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。 （1）～（78） （現行どおり） <u>（79）障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業</u> <u>（80）障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業</u> <u>（81）障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業（移動支援・日中一時支援）</u> <u>（82）児童福祉法に基づく障害児相談支援事業</u> <u>（83）児童福祉法に基づく障害児通所支援事業</u> （84）～（89） （現行どおり） <u>（90）建設機械、工具備品等の輸出入及び販売</u> <u>（91） （現行どおり）</u>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の強化をはかるため取締役1名を増員することとし、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	かじ やま たか し 梶 山 高 志 (1936年1月1日生)	1963年5月 当社を設立 代表取締役専務 1969年1月 当社代表取締役社長 2010年6月 当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ベスト・プロパティ取締役 株式会社マイムコミュニティー取締役 株式会社ラボテック取締役会長 株式会社ケアホテルマネジメント取締役 株式会社クリーンテック取締役 SINGAPORE BIKEN PTE. LTD. DIRECTOR	17,180株
2	かじ やま りゅう せい 梶 山 龍 誠 (1968年7月26日生)	1995年4月 当社入社 1996年4月 当社東京支店企画室長 1996年6月 当社取締役 1997年6月 当社常務取締役 1999年6月 当社取締役副社長 2002年6月 当社東京本部長 2008年12月 当社代表取締役副社長 2010年6月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ベスト・プロパティ取締役会長 株式会社マイムコミュニティー代表取締役社長 小倉興産株式会社取締役 株式会社ラボテック代表取締役社長 蘇和株式会社取締役 株式会社ケアホテルマネジメント取締役 SINGAPORE BIKEN PTE. LTD. DIRECTOR	230,840株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
3	しげ もり たもつ 重 森 保 (1953年2月9日生)	1975年4月 株式会社大和銀行（現株式会社り そな銀行）入行 2003年8月 同行より当社へ出向 執行役員不動産開発部長 2004年6月 当社取締役 2010年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社不動産部担当・医療事業部長 （現任） 2017年6月 当社取締役 常務執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ビーエムエス取締役	3,400株
4	かじ やま たか きよ 梶 山 孝 清 (1970年10月10日生)	1995年5月 当社入社 2001年6月 当社東京支店プロパティマネジ メント部長 2005年1月 当社経営企画室部長 2005年6月 当社取締役 2012年2月 当社国際事業部長（現任） 2015年6月 当社常務取締役 2017年6月 当社取締役 常務執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ベスト・プロパティ常務取締役 SINGAPORE BIKEN PTE. LTD. DIRECTOR	227,740株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
5	こう づき よし ゆき 神 月 義 行 (1954年6月30日生)	1977年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2007年10月 同行より当社へ出向 経営企画室長（現任） 2007年11月 当社常務執行役員 2009年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役 2017年6月 当社取締役 常務執行役員（現任） 2018年9月 当社社長室長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ベスト・プロパティ監査役 株式会社マイムコミュニティー監査役 株式会社ラボテック監査役 蘇和株式会社監査役	4,600株
6	き とう まさ はる 佐 藤 雅 春 (1949年10月4日生)	1972年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1999年3月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） バンコック総支配人・支店長 2002年6月 綜通株式会社 常務取締役 株式会社ビー・エイチ・エス 代表取締役社長 2013年2月 株式会社ビルケンシュトックジヤパン取締役 2015年4月 当社入社 2015年5月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役東京本部長（現任） 2017年6月 当社執行役員（現任）	1,600株
7	うら たに そう きち 浦 谷 惣 吉 (1961年4月3日生)	1983年8月 当社入社 2016年5月 当社執行役員 京都営業所長 2018年6月 当社取締役執行役員 京都営業所長（現任）	3,800株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
8	※ 溝 口 正 人 (1966年4月20日生)	2003年5月 当社入社 2010年5月 当社執行役員 不動産部長（現任） （重要な兼職の状況） 蘇和株式会社代表取締役社長	一株
9	はま もと あり ひと 濱 本 有 仁 (1973年11月22日生)	1996年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2005年6月 はまもと公認会計士事務所開設 2015年6月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） はまもと公認会計士事務所所長 監査法人浩陽会社社員（非常勤）	一株

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 濱本有仁氏は社外取締役候補者であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 濱本有仁氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士事務所所长として、長年の経験に基づき、財務・会計に関する豊富な知見を有しており、人格・見識に秀でていることであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 濱本有仁氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、濱本有仁氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏が再任された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

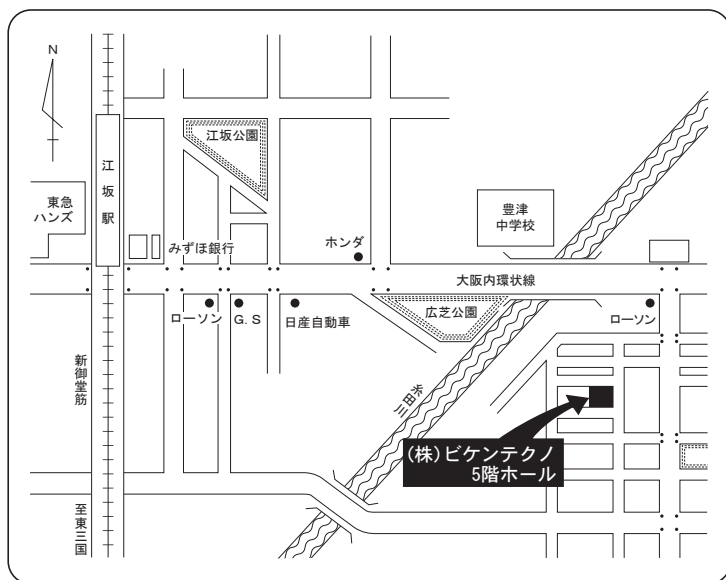
以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場：大阪府吹田市南金田2丁目12番1号
株式会社ビケンテクノ 5階ホール
電話 (06) 6380-2141番 (代表)



〔地下鉄御堂筋線「江坂駅」南改札口から徒歩15分〕

当日は、地下鉄御堂筋線「江坂駅」7号出口付近より送迎車を運行いたしております。駅出口から乗り場まで係員がご案内いたしますので、ご利用ください。

なお、運行時間は9時から9時40分まででございます。